

# 令和6年度第1回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議) 会議録[概要]

■日時：令和6年4月22日（月） 午後1時54分～2時42分

■会場：鶴岡市役所 6階 大会議室

■委員出欠：24名中 16名出席（うち代理出席6名）

鶴岡市 副市長	阿部 真一 会長
庄内交通（株）代表取締役社長	村 紀明 委員
（一社）山形県バス協会会長	村 紀明 委員
（一社）山形県ハイヤー協会 会長（代理）専務理事	山家 庸彰 委員
（一社）山形県ハイヤー協会鶴岡支部 支部長	柿崎 裕 委員
鶴岡市自治振興会連絡協議会 加茂地区自治振興会長	斎藤 正哉 委員
東北運輸局 山形運輸支局 支局長	
（代理）主席運輸企画専門官	角張 英恵 委員
山形県交通運輸産業労働組合協議会 庄内交通労働組合書記長	後藤 正志 委員
東北地方整備局酒田河川国道事務所所長	
（代理）鶴岡国道維持出張所所長	長岐 貞行 委員
庄内総合支庁道路計画課 道路管理主幹（代理）課長補佐	生方 昌樹 委員
鶴岡警察署 署長（代理）交通課 課長	柴田 祐司 委員
庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室 室長（代理）主査	中西 良輔 委員
鶴岡商工会議所 会頭	上野 雅史 委員
鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 会長	佐藤 満子 委員
JA 鶴岡女性部 部長	渡部 優子 委員
温海地域自治会長会 会長	五十嵐 収一 委員
（欠席）	
鶴岡市町内会連合会 副会長	三浦 慎士 委員
山形県ハイヤー・タクシー協会 会長	青木 礼二 委員
DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー 係長	ミヨ・サラ・ラッセル 委員
鶴岡市老人クラブ連合会 会長	長谷川 清 委員
藤島町内会長連絡協議会 副会長	高山 与一 委員
羽黒区長会 会長	五十嵐 満 委員
櫛引区長会 会長	釵持 孝文 委員
朝日地域自治会連絡協議会 会長	青澤 豊一 委員

協議会規約第8条 過半数の出席により会は成立

- 関係者： 庄内交通（株）専務取締役 高橋 広司  
 庄内交通（株）営業本部乗合バス次長 中村 美穂  
 長沼・八栄島地区デマンド交通運営協議会 会長 成田 信一
- 事務局： 鶴岡市 企画部 部長 上野 修  
 企画部 地域振興課 課長 菅原 青  
 企画部 地域振興課 主査 渡部 久美子  
 企画部 地域振興課 主事 横田 淳一郎  
 藤島庁舎総務企画課 課長 小林 雅人  
 藤島庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤 優  
 羽黒庁舎総務企画課 専門員 矢口 舞衣子  
 櫛引庁舎総務企画課 主査 大江山 守  
 朝日庁舎総務企画課 主事 近野 辰夢  
 温海庁舎総務企画課 主査 奥田 はるか

■傍聴者： 0名

■次第：

1. 開会（午後1時54分）
2. 挨拶
3. 報告
  - (1) 地域公共交通確保維持活性化の取組みについて 報告資料1
  - (2) 長沼・八栄島地区デマンドタクシーの本格運行の延期について 報告資料2
  - (3) 朝日地域大鳥地区移動支援モデル事業について 報告資料3
4. 協議
  - (1) 庄内交通路線バスの変更等について 協議資料・差替
5. その他
  - ・庄内交通時刻表について
6. 閉会（午後2時42分）

■資料：会議次第、委員名簿、報告資料1～3、協議資料（差替）、庄内交通株式会社時刻表

---

■1. 開会

定刻前に参加者が揃ったため、地域振興課長が開会を告げ、次第に沿って進行した。

■2. 挨拶

阿部会長（副市長）の挨拶。

■3. 報告

- (1) 地域公共交通確保維持活性化の取組みについて

○議長：

「(1) 地域公共交通確保維持活性化の取組み」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(報告資料1により説明)

○議長：

高校生等の通学費支援事業について、自宅からバス停等までへの燃料費補助については、昨年度までもあったのか。また、なぜ実施するのか。

○事務局：

若干の制度変更はあるが、昨年までも実施していた。本事業は、公共交通の利用促進も重要な目的である。燃料費の一部補助については、自宅からバス停等まで遠い方であっても、公共交通を利用してほしいとの願いもあって実施している。

○議長：

他にご質問やご意見等はございませんか。

(委員より意見、質問は無かった。)

○議長：

ないようですので、次に移ります。

## (2) 長沼・八栄島地区デマンドタクシーの本格運行の延期について

○議長：

「(2) 長沼・八栄島地区デマンドタクシーの本格運行の延期」について、長沼・八栄島地区デマンド交通運営協議会事務局より説明をお願いします。

○長沼・八栄島地区デマンド交通運営協議会事務局：

(報告資料2により説明)

○議長：

報告事項2について、ご質問やご意見等はございませんか。

○委員：

住民の足を確保できて良かったと思っている。市の予算の目的が確実に果たせるかどうか、行政・協議会・事業者で確認し合うべき。国交省のマニュアルにも、市町村担当者が確認すべきと記されている。

○議長：

その通りだと思う。それぞれに落ち度があったと思う。再発防止策も講じる。今回の件で、実証運行から本格運行までに時間が空くが、問題ないか。

○委員：

実証運行は運行の方法や地域のニーズなどを確かめるためのもの。多少時間が空いても、目的が達成されていれば良い。4条申請の前に、本格運行の内容を交通会議で諮る必要がある。運輸局の処理期間に最大2ヵ月かかることから、7月上旬に申請、6月中に交通会議が必要。申請の内容については市が作成している例もある。

○議長：

他にご質問やご意見等はございませんか。

(委員より意見、質問は無かった。)

○議長：

ないようですので、次に移ります。

(3) 朝日地域大鳥地区移動支援モデル事業について

○議長：

「(3) 朝日地域大鳥地区移動支援モデル事業」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(報告資料3により説明)

○議長：

現在市内では、西郷地区でのボランティア輸送を実施しているが、今回件と違いはあるか。

○事務局

枠組みとしては同様。西郷の場合は西郷地域内の他に鶴岡市街地も含まれている。

○議長：

他に報告事項3について、ご質問やご意見等はございませんか。

○委員：

住民の車両を利用すると思うが、万が一事故があった場合の補償等は考えているか。

○事務局：

本事業は社会福祉協議会から無償譲渡される車両を利用する。ドライバー個人の保険だけでなく、別の保険をかける予定。

○委員：

今後、住民からの要望の声が大きくなり、運行エリアの拡大など協議がないままが進まないか不安。交通事業者は、アルコールチェック体制の確立など安全管理のための投資を実施している。

○事務局：

本事業は大鳥ー上田沢のみの運行となっている。今後住民からの要望等が出た場合、交通事業者とも協議しながら地域に合った形の交通手段を導入したい。

○議長：

他にご質問やご意見等はございませんか。

(委員より意見、質問は無かった。)

続いて協議に入ります。

■ 4. 協議

(1) 庄内交通路線バスの変更等について

○議長：

「(1) 庄内交通路線バスの変更等」について、庄内交通株式会社様より説明をお願いします。

○庄内交通株式会社：

(協議資料・差替により説明)

○議長：

運休について、どのような周知を実施するか。

○庄内交通株式会社：

協議が整い次第山形運輸支局に届出を提出し、周知を開始する。バス停への掲示を実施する他、天神祭り実行委員会を通して周知する。

他にご質問・ご意見はございませんか。

○委員：

天神祭り前日夜には宵祭が実施され、市街地の一部が通行止めとなるが、そちらは運休等の対応はないのか。

○庄内交通株式会社：

前日は通行止めの範囲が狭いため、運行経路の変更で対応可能。運休はしない。

○議長：

それでは（１）について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、（１）については原案の通り承認されました。

○議長：

その他、委員の皆様、関係機関の皆様よりご意見はありますか。

無い様ですので、これで協議を終了し、進行を事務局にお返しします。

## ■その他

○庄内交通バス時刻表について説明

## ■5. 閉会

地域振興課長が閉会を告げた。